(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade A, B or C "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2019, 2020 and 2021

④ not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.

⑤ It must be a person who meets the requirement of the tender participation qualification by another the above-mentioned and the tender documentation.

(7) Time-limit for tender: 5:30 PM, 10 May, 2021

(8) Contact point for the notice: MIZUBUCHI Yoshiharu, Director-General for Science, Technology and Innovation Policy, Cabinet Office, 1—6—1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8914 Japan. TEL 03—6257—1343 ext. 36318

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年３月18日

支出負担行為担当官

内閣府政策統括官

（科学技術・イノベーション担当）

柳　　孝

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 調達件名及び数量

次期府省共通研究開発管理システム（e-Rad）運用開始に至る工程管理等と、他システム群との連携によるサービスの効率化実現に向けての調査業務

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4) 履行期間　入札説明書による。

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　落札者の決定は，総合評価落札方式をもって行うので、総合評価のための書類を提出すること。入札書に記載された金額（入札金額の算定においては、その算定基礎のうち課税仕入れの対象となる経費の消費税及び地方消費税の金額を除く。）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)内閣府所管競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、「情報処理」又は「ソフトウェア開発」の営業品目がある者であること。

(4) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 上記の他、入札説明書による入札参加資格の条件を満たしている者であること。

3　入札書等の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—8914 東京都千代田区永田町１—６—１　内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付　水渕　嘉治　電話03—6257—1343　内線36318

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。

(3) 入札説明会の日時及び場所等　令和３年３月26日午後５時　内閣府本府庁舎１階第二入札室

(4) 技術等提案書の受領期限　令和３年５月10日午後５時30分

(5) 技術審査のプレゼンテーションの日時及び場所（予定）　令和３年５月14日午後２時　内閣府本府庁舎１階第二入札室

(6) 郵送による入札書の受領期限　令和３年５月21日午後５時30分

(7) 開札の日時及び場所　令和３年５月24日午後４時　内閣府本府庁舎１階第一入札室

4　その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要。

(5) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

(6) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YANAGI Takashi Director-General for Science, Technology and Innovation Policy, Cabinet Office

(2) Classification of the services to be procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: the Cross-ministerial R&D Management System (e-Rad) Process management and survey of service officiency by linking with other system

(4) Fulfillment period: According to the bid explanation form

(5) Fulfillment place: According to the bid explanation form

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.